個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国勢調査調査世帯一覧	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	世帯主名（代表者名）、住所、世帯員数を総務省に提出する。	
記録項目	1氏名（世帯主又は代表者のみ）、2住所、3世帯員数	
記録範囲	国勢調査対象世帯	
記録情報の収集方法	本人より取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名　称	総務部総務課
	所在地	〒375-8601　藤岡市中栗須327番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☐無	☑法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="3">永久選挙人名簿</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="3">藤岡市選挙管理委員会</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="3">総務部総務課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="3">選挙、最高裁裁判官国民審査、地方自治法上の直接請求に関する事務に利用する。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="3">1氏名、2住所、3性別、4生年月日</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="3">市内に住所を有する年齢満18歳以上の日本国民で、住民票が作成された日から引き続き三カ月以上藤岡市の住民基本台帳に記録されている者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="3">住民基本台帳データより取得</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="3">含まない。</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="3">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>名　称</td><td colspan="2">総務部総務課</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="2">〒375-8601　藤岡市中栗須327番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="3">1から４までの記録項目の内容については、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第24条及び第27条に基づき訂正請求及び利用停止請求ができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td colspan="2">☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル
☑有　☐無</td><td>☐法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>